

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「公衆衛生医師の確保に係る自治体と地域の大学との連携及び自治体における
インターンシップ事業推進のための研究」
令和7年度 分担研究報告書

医学部公衆衛生系講座を対象としたヒアリング

研究分担者（研究代表者） 名越 究 島根大学

研究要旨

【目的】医学教育モデル・コア・カリキュラムでは、臨床実習の中で地域の社会資源の活用を学ぶことを求めている。その中に保健所実習も含まれている。

本研究班では、臨床実習（クリニカルクラークシップ）に保健所実習を組み込むことは、患者・市民が生活する地域社会の保健医療福祉資源を理解する教育機会となり、公衆衛生医師キャリアへの関心の喚起にも資すると考えた。そこで、本研究は、臨床実習期間中に保健所実習を実施している大学における導入経緯や実施形態、自治体との関係を明らかにし、公衆衛生医師確保における大学の役割を検討することを目的とした。

【方法】我々が令和6年度に行った調査で臨床実習中の保健所実習を実施していると回答した大学等の情報を基に、高知大学、千葉大学、福島県立医科大学、東北医科大学、東京医科大学の5大学を対象としてヒアリング調査を行った。講座責任者等の推薦者に対し、オンラインで半構造化インタビューを実施し、保健所実習導入の経緯、行政医養成に対する講座の姿勢、自治体との関係、研究交流等について聞き取りを行い、質的に分析した。

【結果】保健所実習の導入経緯は多様で、平成初期から継続している大学と、令和4年度の医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂を契機に導入した大学に大別された。実習は地域医療実習の一部として実施され、事前学習、保健所での実地研修（多くは1日）、発表を含む短期間のプログラムがほとんどであった。行政医養成への取組内容や自治体との連携は大学ごとに差がみられたが、共通したところでは、地域の保健医療福祉資源や保健所機能の理解を進めるために実施されていた。

【結論】臨床実習期間中の保健所実習は、地域医療を社会医学的視点から理解させる教育機会として意義があるが、実施大学は少数にとどまっている。背景には医師国家試験を控えた高学年での学外実習への抵抗や社会医学系教員の不足などがある。医学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえ、臨床実習の中で保健所実習の位置付けを検討することが望まれる。

研究分担者

内田 満夫	群馬大学大学院医学系研究科数理データ科学講座
杉山 雄大	国立健康危機管理研究機構国立国際医療研究所糖尿病情報センター
野村 恭子	秋田大学学医学系研究科衛生学公衆衛生学講座
平本 恵子	広島県西部保健所

横山 勝教 香川県中讃保健福祉事務所

研究協力者

菊地 省大	東京都健康安全研究センター
定金 敦子	島根大学医学部環境保健医学講座
高橋 千香	東京都世田谷保健所
藤井 俊吾	島根県県央保健所
町田 宗仁	国立保健医療科学院公衆衛生政策研究部
吉村 健佑	千葉大学附属病院次世代医療構想センター

A. 研究目的

医学教育モデル・コア・カリキュラムでは、臨床実習の中で地域の社会資源の活用を学ぶことを求めており、その中に保健所実習も含まれている。保健所実習を高学年の臨床実習（クリニカルクラークシップ）に組み込むことは患者・市民の居住する場での社会資源を理解するための教育効果が高く、また公衆衛生医師キャリアに対する関心の喚起にもつながると考えられる。令和 6 年度「保健所設置自治体における実習・インターンシップに関する研究」における「公衆衛生医師増加を見据えた医学部の卒前教育（講義と実習）に関する調査：講座管理者アンケート調査」では、実際に臨床実習期間に保健所実習を行っている大学が少数であるが、実際に存在することが判明した。そこで本研究では、これらの大学において保健所実習が実施可能となっている背景および実態を分析し、公衆衛生医師の確保対策における大学の役割の検討に資することを目的として実施した。

B. 研究方法

令和 6 年度「保健所設置自治体における実習・インターンシップに関する研究」では、「公衆衛生医師増加を見据えた医学部の卒前教育（講義と実習）に関する調査：講座管理者アンケート調査」を実施しており、8 大学（高知大学、大阪公立大学、千葉大学、東北医科薬科大学、福島県立医科大学、筑波大学、東邦大学、熊本大学）から臨床実習中に保健所実習を実施しているという回答を得た。この情報に加え、研究班で新規に収集した情報を基にヒアリング調査実施の可能性を追求し、高知大学、千葉大学、福島県立医科大学、東北医科薬科大学、東京医科大学を対象に調査を実施することとした。新たに追加したのは東京医科大学である。

ヒアリングはあらかじめ選定した大学講座の所属長に対して調査依頼し、指定された講座関係者に対してオンライン会議により実施した。当日のやり取りとしては、事前に作成したヒアリングガイド（別添）に基づき、半構造化インタビューを行った。聞き取り内容は、保健所実習が臨床実習に入った経緯、行政医養成に対する講座のスタンス、自治体との公衆衛生医師確保の関係、自治体との研究交流等である。

本調査は対象となった大学の数が少ないため、質的評価を行った。

（倫理面の配慮）

本研究は人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の対象とはならないが、実施にあたって、島根大学医学部医学研究倫理委員会より承認を得た（KS20250525-1）。対象者へは、調査の意義や目的、結果の公表について事前に説明し、調査への協力表明をもって同意とした。個人の特定につながる情報は収集せず、具体的な大学名と結びついた聞き取り結果は研究班のメンバーに限って共有した。

C. 研究結果

聞き取り項目ごとにヒアリングの概要を示す。複数の大学の聞き取り内容が混在している点に留意する必要がある。

① 臨床実習で保健所実習が行われるようになった経緯

- ・ 以前は 4 年生の公衆衛生実習であったが、現在は臨床実習内の地域医療実習に組込んでいる。
- ・ 1990 年代から臨床実習に保健所実習を導入した。現在は地域医療実習 1 週間のうち 1 日を保健所実習に充てている。
- ・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂改訂（R4）を契機に臨床実習内保健所実習を開始した。
- ・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に対応。CBT・OSCE 等で時間制約があり、正規授業後に時間確保できる 6 年次で実施。高学年での実施が初期臨床研修前に修得しておくべき知識の理解に有効と判断した。
- ・ 従来から臨床実習に社会医学実習があり、地元自治体の協力もあって保健所実習を実施してきた。

臨床実習の中の保健所実習を行っている大学は稀少であるが、その中でも導入の経緯は様々で、30 年近く前から続いている大学もある一方で、最近になってコアカリへの対応のために調整をした大学もあった。

② 行政医（医系技官や自治体公衆衛生医師）養成に対する取組

- ・ 行政医のキャリア紹介の場あり。
- ・ 積極的な養成はしていないが卒業生の自治体就職例あり。
- ・ 行政を含む社会医学分野を学生に提示したい方針。一旦臨床に進んだ後保健所勤務の卒業生あり。
- ・ 地域医療重視の医学部では臨床×行政×研究のクロスキャリアの魅力を強調。
- ・ 臨床志向が強く積極的に養成する方針ではないが医系技官・自治体医師の輩出例あり。

講座ごとに行政医養成に対する取組内容はまちまちであった。一般的に社会医学系人材の確保には問題意識を持っていても、積極的に行政医の養成を意識して行っている講座は少なかった。

③ 自治体との公衆衛生医師確保に関する関わり

- ・ 常態的にはないが、大学関係者の中に希望者がいれば自治体のキーパーソンに紹介。
- ・ 大学設置の経緯から自治体との関係は強い。社会医学系専門医プログラムを共同策定。
- ・ 自治体から医師確保についての相談あり。待遇面などを広報する提案を行った。
- ・ 大学と自治体との連携会議有り。大学でも医学生への講義や研修医向けの選考委研修の説明会など行政医のキャリア紹介の場を設けている。

公衆衛生医師確保に関する協力関係はまちまちであり、自治体側から積極的に公衆衛生医師確保に関して大学側に協力を求めてくる例もあった。

このほか聞き取った内容から実習の実施形態についてまとめると、多くの大学では事前学習～実地学習（1日）～発表会の流れを短期間（1週間程度）でこなしており、長期間保健所内で実習を行っているわけではないことがわかった。

D. 考察

今回は5大学からヒアリングを実施したが、実態として臨床実習期間中に保健所実習を行っている大学の絶対数は少ない。

今回の調査では対象数数が少ないため、全体的な傾向について述べるには至らないが、5大学のヒアリング結果をもとに保健所実習の類型化を試みるとともに、実施に至っていない他の大学において検討する際の留意事項等について整理を行った。

① 保健所実習の性格

保健所実習が実施できるのも派遣先がなければ実現しないため、自治体との協力関係が確立されていることが前提である。

現在の保健所実習は地域医療実習の一分野という意味合いが強い。大学側も自治体側も公衆衛生行政への誘（いざな）いを意図しているものではなく、地域社会資源・保健医療福祉の各サービスへのハブとして保健所を理解させようというのが保健所実習の趣旨となっている。

② 保健所実習の類型化

本調査に基づくと、臨床実習における保健所実習は、古くから定型的に継続しながら時代のニーズに適合してきたものと、最新の医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）¹⁾に対応するため開始したものの2種類に大別できる。

前者は低学年の公衆衛生実習における保健所実習に由来するものや、大学の方針として時代を先取りする形で臨床実習に組み込まれたものであり、大学カリキ

ュラム上の位置づけを変えながら、学内・学外の関係者の努力で継続され現在に至っている。

後者は地域包括ケアに対する理解を求める最近の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改定を踏まえたもので、自治体との調整を経て実現に至っている。

医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）では診療参加型臨床実習の更なる促進が主張され、新規に「総合的に患者・生活者をみる姿勢」の項目が加えられている。同カリキュラムには「診療参加型臨床実習実施ガイドライン」が包含されており、そこには地域医療実習の実施に当たって具体的に「保健所」「衛生学・公衆衛生学実習等」との連携に関する記述がある（別記参照）。しかしながら、これに対応できている大学は現時点では限定的と考えられる。

③ 臨床実習期間の保健所実習を実現するために

臨床実習期間中に保健所実習を行う大学が少ない理由について考察する。

ヒアリングの中では、医師国家試験を直前に控えた高学年の時期に長い時間学外実習を行うことに対して学生からの評判が悪いという点が言及されていた。また、低学年の公衆衛生実習でも共通することではあるが、近年の公衆衛生系講座の教員数が減少していることで保健所実習に対応するための要員が確保できないという指摘もあった。

最近では医学教育モデル・コア・カリキュラムで社会医学系の実習について言及されるようになったとはいえ、実態として低学年で行われることが多く、多くの大学には臨床実習に社会医学の要素を適切に織り込むノウハウが無いのが実態であろう。

一方で、令和6年度版医師国家試験出題基準²⁾では、必修セクションや医学総論セクションで「社会資源」や「保健・医療・福祉・介護の組織と連携」などの項目が掲げられている。つまり、初期臨床研修医には患者・市民を取り巻く環境や社会資源について理解が求められていることは明らかである。

各大学で臨床実習のカリキュラム・シラバスの見直しを行う際には、保健所実習を採用する意義について改めて吟味されることを期待する。

別記

診療参加型臨床実習実施ガイドライン（抜粋、一部加筆）

I～III（略）

IV 方略

（略）

6. 地域医療実習

地域の実情に応じた医療・保健・福祉・介護の現状及び課題を理解し、医療の基本としてのプライマリ・ケアの実践、ヘルスケアシステムの質の向上に貢献するための能力を獲得するための方略として、以下が考えられる。

- ・ 学外の臨床研修病院等の地域病院や診療所、さらに保健所や社会福祉施設等の協力を得る。
- ・ 早期臨床体験実習を拡充し、低学年から継続的に地域医療の現場に接する機会を設ける。
- ・ 衛生学・公衆衛生学実習等と連携し、社会医学的(主に量的)な視点から地域を診る学修機会を作る。
- ・ 人類学・社会学・心理学・哲学・教育学等と連携し、行動科学・社会科学的(主に質的)な視点から地域における生活の中での医療を知り体験する学修機会を作る。
- ・ 具体的経験をもとに、学年に応じた知識の積み重ねと統合を繰り返し、臨床実習においてはその知識の具体的な活用を練習する機会が望まれる。そのため、複数学年でのらせん型カリキュラム等が考えられる。

（後略）

④ 臨床実習期間の保健所実習と公衆衛生医師確保

公衆衛生医師確保の観点から、臨床実習期間中の保健所実習の意義について考察する。

令和4年版コアカリの冒頭には「医学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方」という一節がある。そこには医学生向けの記述があり、現在の医師の大半は臨床に従事しているが、基礎医学や社会医学に加え、法医学や矯正医療、検疫といった社会機能維持、保健所を含む行政、学校保健や他領域も含めた教育といった選択肢がある事や、臨床医であっても日々の診療だけでなく、市民向け講座や政策検討、国際保健・医療に参画する事例があることが示され、医師としてのキャリアは卒業段階での選択だけにとらわれるのではなく、卒後も様々な段階で多様な選択肢があることについても触れられている。

大学や一般的な医療機関とは異なる場所で働く医師（公衆衛生医師、検疫医、産業医、学校医、警察医など）と交流する機会の確保が難しいことは確かであるが、今後の医学教育で上記の点を医学生に理解させることが期待されているのは公衆衛生系の講座であろう。公衆衛生医師と直接向き合い、自らのキャリアの選択肢の一つとして考える機会を与え得る保健所実習は貴重な機会である。各大学で臨床実習に加える項目として検討されることを期待したい。

E. 結論

高学年の臨床実習（クリニカルクラークシップ）の中で保健所実習を行っている大学5校の経緯と実態を明らかにし、公衆衛生医師確保における大学の役割を検討することを目的としてヒアリング調査を行った。

結果として、保健所実習は地域医療実習の一環として1日程度実施される例が多く、導入の経緯は従来の公衆衛生実習の発展型と、医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂への対応の二類型に整理された。行政医養成への姿勢や自治体との連携は大学ごとに差がみられたが、共通する目的としては、地域の保健医療福祉資源や保健所機能の理解を進めるために実施されていたことがわかった。

臨床実習期間中の保健所実習は、地域医療を社会医学的視点から理解させる教育機会として意義があるが、実施大学は少数にとどまっている。背景には医師国家試験を控えた高学年での学外実習への抵抗や社会医学系教員の不足などがある。医学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえ、臨床実習の中で短くとも保健所実習の追加を検討することが望まれる。

F.引用文献

- 1) 令和 6 年度 厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「公衆衛生医師の確保に係る自治体と地域の大学との連携及び自治体におけるインターンシップ事業推進のための研究」分担報告書 「公衆衛生医師増加を見据えた医学部の卒前教育（講義と実習）に関する調査：講座管理者アンケート調査」 https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202426012A-buntan5.pdf (2026/03/15 最終アクセス)
- 2) 医学教育モデル・コア・カリキュラム 令和 4 年度改訂版
https://www.mext.go.jp/content/20240220_mxt_igaku-000028108_01.pdf
- 3) 令和 6 年版医師国家試験出題基準
<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/001082885.pdf>

G.研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

第 85 回日本公衆衛生学会で発表予定

H.知的財産権の出願・登録状況

なし

大学ヒアリング用インタビューガイド (オンライン聴取)

クリニカルクラークシップ・実習と公衆衛生医師養成へのスタンスについてのお尋ね

※クリニカルクラークシップの担当が地域医療系臨床講座の可能性あり
(場合によっては公衆衛生系講座、地域医療系講座、自治体担当者などを集めてもよい)

※大学は基本的にインターンシップのメイン・プレーヤーではない。

0. 基本情報

- ① 今回のヒアリングは、貴大学の臨床実習（クリニカルクラークシップ）において医学生の地域保健実習（保健所実習）が実施されていることを知ったのがきっかけです。可能であれば、どうしてそのようになったのか、経緯を教えてください。

(例)

・地域包括ケアの理解のため保健福祉の情報が集まる保健所実習が必要だから

- ・保健所で働く公衆衛生医師の存在を知ってほしかったから
- ・将来の医療の動向（地域医療計画・地域医療構想）を理解させるため
- ・感染症対策、結核対策、精神保健対策を理解させるため

など

1. 公衆衛生医師養成に対するポリシーと過去の実績

- ① 行政医（自治体、国）養成についてのスタンス

- ・行政医を輩出することを意識することがありますか
- ・講義では、国や自治体で勤務する医師を非常勤講師に採用し、業務の紹介をさせるなどしていますか
- ・実習（低学年）での保健所実習について、具体的内容、特色等をお聞かせください
- ・クリニカルクラークシップでの保健所実習の具体的内容、特色についてお聞かせください。
- ・実習、クリニカルクラークシップで自治体（保健所）に期待することをお聞かせください（公衆衛生医師の働きぶりを見せてほしい、公衆衛生の現場の多様性を見せてほしい、 など）
- ・公衆衛生医師の仕事の魅力と伝えるには具体的に何を見せるとよいでしょうか。その理由もお聞かせください。
- ・自治体によっては公衆衛生医師確保を念頭に、最近インターンシップをやっているところがあるが、自大学の学生にニーズがあると思いますか。
- ・自治体が実施するインターンシップではどのような事をすると思効果的だと思いますか。

② 公衆衛生研究医養成についての講座のスタンス（参考として可能であれば尋ねる）

- ・MD 教員確保の現状についてお聞かせください
- ・大学で公衆衛生分野の研究を行う人材を養成、採用することについての戦略、方針についてお聞かせください

2. 自治体とのかかわり

① 自治体との間で公衆衛生医師確保に関するかかわりがありますか

- ・自治体から公衆衛生医師の派遣要請が、貴教室ないし貴学あてにありましたか（大学の臨床医や研究医を行政に受け入れるような出向・人事交流を含みます）
- ・自治体と共同で公衆衛生医師募集イベント（業務説明セミナー、インターンシップ事業紹介、就職説明会、など）を行っていますか
- ・大学と自治体との間で採用に関する意見交換を行う定期的な会合を持っていますか（例：臨床系の〇〇講座の医師が、公衆衛生行政への出向、転向を考えている、等々の情報交換）

② 自治体と研究面での交流はありますか

- ・社会人大学院、研究生となっている自治体の公衆衛生医はいますか
- ・自治体の調査研究や分析業務の受託などを行っていますか
- ・自治体の公衆衛生医師確保に対する大学の公衆衛生学講座の役割についてご意見をお聞かせください。
- ・講座の教員の調査研究や学生、大学院生の課外活動（セミナー、調査研究等）の中で、自治体の公衆衛生の業務と関わるものはありますか。

3. 研究班の成果物（R6 研究、WS の結果概要）について

（研究班としての資料を用意（1）R6 研究報告書概要、（2）WS 概要）

<率直な感想をお聞かせください>

- ・インターンシップ企画ガイド案の章立ては、実際に使用するにあたって適切でしょうか。
- ・ガイド案を基に貴保健所でインターンシップを行うと仮定した場合の「よく適合する点」と「適合しない点」についてお聞かせください。
- ・ガイド案にはインターンシップ参加者の評価・フィードバック、アンケート、振り返り等についての記載があります。ぜひご意見ください。